

Mishima

広報みしま

NO. 1258
Jul. 2020

7.1

三島市中小企業者等応援補助金 4

三島の歴史を知る 22

新型コロナウイルス感染症対策に伴う 公共施設の休館・利用制限について

施設の休館・利用制限についてお知らせします。今後の状況により変更の場合がありますので詳細はホームページ、または各担当課へお問合せください。

施設	対応	期間	問合せ
すてっぷ・じゃんぷ (生涯学習センター内)	休業	当面の間	生涯学習課 ☎ 983・0881
図書館 本館内	学習室	一部利用制限 ※貸出カード が必要	図書館 ☎ 983・0880
	視聴覚資料視聴	休止	
図書館中郷分館視聴覚資料視聴	休止	当面の間	図書館中郷分館 ☎ 982・5102
中郷文化 プラザ	多目的ホール、 実習室、和室	休業	中郷公民館 ☎ 982・5100
	子育て交流室、調理室	休業	
北上文化プラザ (子育て交流室、調理室)	休業	当面の間	北上公民館 ☎ 987・5950
老人福祉センター ※入場制限をする場合あり	条件付き開館 ※カラオケ、 飲食など禁止	当面の間	老人福祉センター ☎ 971・0462
上岩崎公園 (パーベキューエリア)	県民限定で 使用可能 (事前予約制)	当面の間	水と緑の課 ☎ 983・2643
衣類等拠点回収ボックス	休止	当面の間	廃棄物対策課 ☎ 971・8993

相談窓口を紹介します

次の症状がある人は【帰国者・接触者相談センター】へご相談下さい。
ご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には専門の
医療機関をご紹介します。

- ①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状
のいずれかがある場合
 - ②重症化しやすい人（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状
がある場合
- ※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）などの基礎疾患が
ある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている人
- ③上記①、②以外の人で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場
合（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人
差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してくださ
い。解熱剤などを飲み続けなければならない人も同様です。）

【妊婦の人へ】

念のため、重症化しやすい人と同様に、早めに帰国者・接触者相談
センター等に御相談ください。

【お子様をお持ちの人へ】

小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者
相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで御相談くださ
い。なお、この目安は、国民のみなさまが、相談・受診する目安です。
これまでどおり、検査については医師が個別に判断します。

☎帰国者・接触者相談センター

☎050・5371・0561(全日※24時間対応)

☎050・5371・0562(平日午前8時30分～午後5時15分)



COVER PHOTO

表紙

梅雨の晴れ間に山中城
跡公園箱井戸で撮影した
紫陽花です。

箱井戸ではピンクの睡
蓮も咲き誇り、この時期
しか見られない共演を楽
しむことができました。

広報みしまをスマホでも！
無料アプリ「マチイロ」から！▶



CONTENTS

目次

- 2 新型コロナウイルス感染症に
伴う対策と公共施設休館・利
用制限、イベント開催状況
- 4 三島市中小企業者等応援補助金
- 5 各種保険料（税）の減免を行
います
- 6 再開発ノート
- 7 みしま情報便（information）
- 14 お知らせアラカルト
- 18 令和3年版市民カレンダー
掲載写真募集
- 19 スポーツ情報 / 図書館からの
お知らせ
- 20 ほけんカレンダー
- 21 市民活動団体応援コーナー /
いきいき健康
- 22 三島の歴史を知る
- 23 歴史の小箱 / わたしのおじい
ちゃんおばあちゃん
- 24 善意ありがとうございます

▶▶次回発行は7月15日号

※新型コロナウイルス感染症の拡大防
止を図るため、今号に掲載している
各行事などについて、今後の状況に
より中止、延期または内容変更する
場合があります。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う イベントなどの開催状況について (～7月)



◀中止・休館情
報を随時更新
(市HP)

予定日	イベント	予定場所	対応	問合せ
7月実施分	自主防災組織リーダー研修会	市内避難所（8箇所）	中止	危機管理課☎983・2751
7月実施分	ようちえん de あそぼう会 ※相談・見学は受入れます	各園	中止	子ども保育課983・2611
7月実施分	公立保育園 園庭開放	各園	中止	
7月実施分	おはなし会	図書館	中止	図書館☎983・0880
7月実施分	おはなし会	図書館中郷分館	中止	図書館中郷分館☎982・5102
7月実施分	子どもと本の教室（全3回）	図書館	中止	図書館☎983・0880
7月実施分	子どもと本の教室（全2回）	図書館中郷分館	中止	図書館中郷分館☎982・5102
7月実施分	体操サポーター養成講座	保健センター東館	延期	地域包括ケア推進課 ☎983・2609
7月～10月	文学講座 全5回	生涯学習センター	中止	図書館☎983・0880
7月～11月 第2日曜日	「はじめての古文書」	郷土資料館	延期	郷土資料館☎971・8228
7月未まで	すくすく広場	児童センター (生涯学習センター2階)	中止	生涯学習課☎983・0883
7月1日	寿大学開校式	生涯学習センター	中止	地域包括ケア推進課 ☎983・2609
7月1日～ 令和3年2月17日	手話講習会（基礎編）	函南町役場	中止	障がい福祉課☎983・2612
7月2日～ 令和3年1月14日	手話講習会 夜の部（入門編）	社会福祉会館	中止	
7月2日・28日	（前期）幼児期からの家庭教育セミナー	生涯学習センター	中止	生涯学習課☎983・0881
7月4日	郷土教室「昔のあそび」	郷土資料館	中止	郷土資料館☎971・8228
7月4日・8月1日	ゴミ拾いツアー	三島駅南口集合	中止	商工観光課☎983・2655
7月4日～5日	七夕夜市	三石神社境内	中止	
7月6日～ 令和3年1月11日	手話講習会 昼の部（入門編）	社会福祉会館	中止	障がい福祉課☎983・2612
7月7日～12日	第68回三島市美術展	生涯学習センター3階	中止	文化振興課☎983・2756
7月8日	令和2年度三島市戦没者追悼式	社会福祉会館4階大会議室	中止	福祉総務課☎983・2610
7月11日	キディプラザ「楽しい仲間づくりリトミック」	児童センター (生涯学習センター2階)	延期	生涯学習課☎983・0883
7月21日	赤ちゃんおはなし会	中郷文化プラザ子育て交流室	中止	図書館中郷分館☎982・5102
7月23日	夏休みわくわく工作ひろば	児童センター (生涯学習センター2階)	中止	生涯学習課☎983・0883
7月26日	郷土教室「楽寿園の自然」	郷土資料館	中止	郷土資料館☎971・8228
7月26日～30日	チャレンジスクール2020	箱根の里	中止	箱根の里☎985・2131
7月下旬～8月下旬	みしまなりわい体験塾	市内事業所	中止	商工観光課☎983・2655
7月下旬～8月末	放置竹林活用プロジェクト 川床 Dinner	桜川	中止	

※ P20「ほけんの相談・健診・講習」ページにも開催状況を掲載しています。

特別定額給付金の申請をお忘れなく 8月18日(火)まで！

住民1人あたり10万円を支給する「特別定額給付金」の申請書類を、5月18日(月)に市内全世帯（5月15日(金)までにオンライン申請をした人を除く）に発送しました。8月18日(火)までに申請（郵送の場合は、消印有効）をお願いします。

問合せ 新型コロナウイルス感染症対策室☎975・3201



▲ホームページ

市内の中小企業者の事業継続を応援



三島市中小企業者等応援補助金

市の経済の安定を図るため、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う消費の落ち込み等の影響により売上げが一定程度減少し、経営維持に支障が生じている市内の中小企業者などに対して補助金を交付し、事業継続を応援します。

問合せ 商工観光課 ☎ 983・2055

！ 補助対象

市内に主たる事務所または事業所を有し、以下の補助要件をすべて満たす中小企業者および個人事業主

補助要件

- ①三島市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金実施要項（令和2年5月1日施行）に基づく、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付を受けていないこと。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大防止を推奨することを目的として、市が実施する個別の支援事業の対象事業者（宿泊業者、公共交通事業者、障がい福祉事業所、介護サービス事業者）ではないこと。
- ③三島市内で1年以上継続して事業を営んでおり、かつ、今後1年以上事業を営む予定であること。
- ④令和2年1月から6月までの任意の月の売上高が、前年同月比で30%以上50%未満減少していること。
- ⑤④の月の前年同月の売上高が30万円以上であること。
- ⑥市町村税を滞納していない者であること。
- ⑦三島市暴力団排除条例に規定する暴力団員等または暴力団員等と密接な関係を有する者ではないこと。
- ⑧みなし大企業や全国チェーンの直営店舗ではないこと。

補助額 1事業者につき 10万円（1事業者1回まで）

！ 提出書類

1. 三島市中小企業者等応援補助金交付申請書（様式第1号）
 2. 誓約書（様式第2号）
 3. 請求書（様式第3号）
 4. 対象月およびその前年同月の月間の売上高が確認できる書類（①および②）≪①前年分：法人は、法人事業概況説明書、確定申告書（月別売上高が確認できるページ）など、個人は、確定申告書（月別売上高が確認できるページ）など。②今年分（共通）：確定申告等に使用する売上台帳、売上帳簿、試算表などの写し≫
 5. 市内に主たる事務所または事業所があることがわかる書類≪法人は、登記事項証明書、会社概要、定款などのいずれかの写し。個人は、確定申告書（第一表）、開業届、営業許可証などの写し≫
 6. 主たる業種及び営業実態が確認できる書類≪直近年の確定申告書（第一表）の写しなど≫
 7. 振込先口座がわかる通帳等の写し≪通帳のオモテ面および通帳を開いた1、2ページ目の写し≫
- ※様式第1～3号は市ホームページからダウンロードまたは、市役所本館受付および大社町別館受付で配布



▲詳細はこちら
（市ホームページ）

！ 提出方法

受付期間 7月1日(水)～9月30日(水) ※消印有効

提出方法 **郵送**で商工観光課 ☎ 411・0853 大社町1・10に提出

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、持参による提出はできませんので、あらかじめご了承ください。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた人へ

各種保険料(税)の減免を行います

減免対象の保険料(税)

①国民健康保険税 ②後期高齢者医療保険料 ③介護保険料

(令和元年度および2年度分のうち、納期限が令和2年2月1日から令和3年3月31日のもの)

! 減免の対象となる人

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、次の事由1または事由2に該当する人(※介護保険料は65歳以上)

事由1 世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った人→保険料(税)の全額免除

事由2 世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれる人→保険料(税)の一部を減免(下記要件参照)

※世帯の主たる生計維持者とは、その者の収入で生計を維持している人で、原則世帯主を指しますが、世帯状況が異なる場合でも減免の対象となることがあります。

事由2により保険料(税)が減免される要件

世帯の主たる生計維持者について、次の①～③全てに該当する人(介護保険料は①～②に該当する人)

①事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みの人

※失業により非自発的失業者の軽減制度適用となる人は国民健康保険税の減免対象にはなりません。

(給与以外の事業収入、不動産収入、山林収入でも減収が見込まれる場合を除く)

②収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計が400万円以下の人

③前年の所得の合計額が1,000万円以下の人

! 申請に必要な書類

対象	必要書類
事由1、2共通	◆減免申請書 ◆同意書 ◆調査同意書(後期高齢者医療保険料のみ) ○本人確認書類の写し(国民健康保険税の場合は世帯主のもの)
事由1	○医師による死亡診断書や診断書など
事由2	◆収入状況等申告書 ○令和元年中の収入がわかる資料(確定申告書の控え、源泉徴収票の写しなど) ○令和2年1月以降の収入および収入見込みがわかる資料(1月以降の給与明細、収支の帳簿など) ○新型コロナウイルス感染症の影響により休職や退職、廃業となった場合、それがわかる資料 ○保険会社などからの通知(保険金・損害賠償金などの支払いを受けている場合)

※「◆」については、市ホームページでダウンロードまたは各担当課窓口で配布。

※その他必要な書類の提示を求められる場合があります。



◀市ホームページは
こちら

! 申請方法

申請書などの必要書類を郵送または直接各担当課に提出(☎411・8666 北田町4・47 各担当課宛)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則郵送での申請となります。ご協力をお願いします。

申込み・問合せ

国民健康保険税…課税課市民税係 ☎ 983・2626

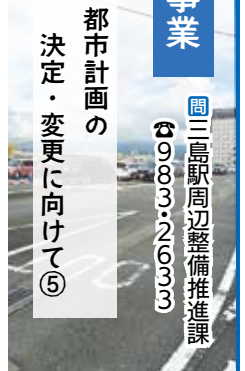
後期高齢者医療保険料…保険年金課高齢者医療係 ☎ 983・2710

介護保険料…介護保険課介護保険係 ☎ 983・2607

再開発ノート

都市計画の
決定・変更に向けて⑤

三島駅周辺整備推進課
053・26931



市では、三島駅南口東街区の整備に伴い、まちづくりのルールとなる4つの都市計画を定める予定です。今号では、「地区計画の変更」について概説します。

地区計画とは、それぞれの地区の課題や特徴を踏まえて、きめ細かいまちづくりのルールを示すもので、まちの将来像を定める「地区の目標・方針」と、道路や公園などの配置や建築物の建て方のルールなどを定める「地区整備計画」で構成されます。三島駅南口周辺地区計画については、平成8年に都市計画決定されましたが、区域と土地利用の方針のみを定めており、地区整備計画は、市街地整備の計画が具体化したときに、順次、内容を定めていくこととしていました。今回、地区整備計画を

新たに追加するため、「地区計画の変更」を行います。

平成29年度に、西街区でホテル計画が具体化したときに、地区計画を変更し、該当地区を「広域観光交流拠点整備地区」として地区整備計画を設定し、建築物の用途の制限などを定めました。このときと同様、今回は東街区において、「広域健康医療拠点整備地区」として地区整備計画を設定します。この計画は、東街区をスマートウエルネスの発信拠点として、健康・医療・子育て支援・商業・住居に関する機能を集積させ、にぎわい創出と市民生活向上につながる、利便性の高い施設が立地する良好な都市環境を備えた街区の整備を図るものです。

今回の「地区計画の変更」では、主に以下の項目について定めます。

【地区施設】

駅前広場を含む地区周辺の回遊性を高め、安全で快適な歩行者空間を確保するため、地区内を東西方向に貫通する「歩行者通路」を配置することとします。

【建築を制限する用途】

健康・商業・業務施設等の集積とともに、青少年の健全な育成に配慮した良好な都市環境を確保するため、一戸建て住宅や、風管法に規定する営業に該当するものなどは建築してはならないと定めます。

【建築物等の形態や色彩など】

市の顔となる魅力的な都市景観を創出するため、三島市景観計画と屋外広告物条例に基づき、「建築物等の形態または色彩その他意匠の制限」を設けます。

【その他整備、開発及び保全の方針】

歩行者通路を含む地区中央の

空地部分では、積極的な緑化などにより、うるおいのある街区形成を図ることとしています。

このように、地区計画としてきめ細かなルールを定めることよって、将来にわたり地区の特性を活かした良好な環境や街並みを守り、また、誘導していくことが可能となります。



情報

都市計画の決定・変更（原案）に関する公聴会開催と地区計画の変更（原案）の縦覧
三島駅南口東街区再開発事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期していましたが「三島駅南口東街区再開発事業に係る都市計画の決定・変更（原案）に関する公聴会」につきましては、同ウイルスの感染予防に最大限配慮した上で開催します。また、併せて地区計画の変更（原案）の縦覧を行います。※公述希望者がいない場合は、公聴会は中止となります。※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、公聴会の開催の中止や実施方法が変更となる場合があります。これらの場合は市ホームページにてご案内します。

■公聴会の開催

公聴会は、都市計画法第16条第1項の規定に基づき、公開の場で都市計画の決定・変更（原案）に係る意見を述べていただく（公述する）ものです。

時 7月27日（月）午前10時から

場 三島市民体育館

内 ①用途地域の変更

②高度利用地区の決定

③第一種市街地再開発事業の決定

<都市計画の決定・変更（原案）の閲覧期間>

7月13日（月）～20日（月）の間に、市ホームページ、都市計画課で閲覧可

<公述希望者>

■都市計画の決定・変更（原案）の範囲内において、三島市民及び利害関係者は意見を述べるができます。公述希望者は、意見の要旨、その理由、氏名、住所などを記載した公述申出書を7月13日（月）～20日（月）の間に直接または郵送、FAX、メールで都市計画課。（公述申出書は7月13日（月）から、都市計画課、市ホームページで入手可）

※公聴会は、公述人が意見を述べる場であって、質疑を行うことはできません。

※同趣旨の意見を有する人が多い場合や公聴会の運営上必要があると認められる場合、また新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、公述人の人数や公述時間を制限することがあります。公述時間等の詳細については、申し込まれた人に個別に別途お知らせします。

<傍聴希望者>

■傍聴希望者は、7月13日（月）～22日（水）までに直接、

電話またはメールで都市計画課

※傍聴人は、質疑や意見を述べるできません。※お申し込みの際は、新型コロナウイルス感染症対策のため、「氏名」と「緊急連絡先としての電話番号」をお伝えください。必要に応じて県保健所などの公的機関へ提供する場合がありますので、同意した上でお申し込みください。

定 110人

※定員になり次第、受付終了

※出席はお申し込みいただいた人、ご本人に限ります。

※公述申出書を提出した人で、他の公述人の傍聴を希望する場合も、事前の申込が必要となります。

<注意事項>

①会場にお越しの際は、駐車場に限りがあるため、できる限り公共交通機関をご利用ください。お車で越しの際は、市民体育館第3駐車場をご利用ください。

②靴を入れる袋やスリッパのほか、熱中症予防のための飲料などをご持参ください。

③新型コロナウイルス感染症対策のため、公聴会に出席する際は、手洗いやマスク着用などにご協力いただき、体温が高いもしくは咳などの症状がある場合は出席をお控えください。

④後日、公聴会記録（会議録）を市ホームページなどで公開する予定です。

■三島駅南口周辺地区計画の変更（原案）の縦覧

<縦覧期間> 7月8日（水）～21日（火）

※市ホームページ、都市計画課で縦覧可

<意見書提出期間>

意見書提出希望者は7月22日（水）～30日（木）の間に意見書（書式は問いません）に記入し、直接または郵送、FAX、メールで都市計画課

詳細は市ホームページ▶



都市計画課

☎ 983・2631 ☎ 411・8666 北田町4・47

FAX 973・7241 ✉ toshikei_iken@city.mishima.shizuoka.jp

情報

色を「うぐいす色→クリーム色」に、高齢受給者証が保険証と一体化 国民健康保険被保険者証を送ります

国民健康保険加入者に、8月1日～令和3年7月31日まで有効な被保険者証を、7月末までに送ります。

注▶ 今回の一斉更新から被保険者証は個人ごとに封筒に入れて世帯主様宛てに送ります。

▶ 学生や施設などに入所し、住民票を市外に移している人の被保険者証も世帯主様宛てに送ります。

▶ 70～74歳までの人には、高齢受給者証が交付されていましたが、8月1日からは、被保険者証と高齢受給者証が1つになった『被保険者証兼高齢受給者証』が交付されます。医療機関等にかかる際は、被保険者証兼高齢受給者証を提示してください。

※被保険者証の有効期限が一部異なる人もいます。有効期限が切れる前に、新しい被保険者証兼高齢受給者証を送ります。

■資格喪失手続きなどについて

社会保険などに加入した場合は、国保資格喪失の届け出が必要となります。

持ち物 ①該当者全員の社会保険の被保険者証

②国民健康保険の被保険者証③印鑑

提出先 保険年金課窓口

※40～64歳で、介護保険適用除外施設に入退所する人は手続きが必要です

■一部負担金の減免について

災害などにより資産に重大な損害を受けた、失業により収入が著しく減少したなど、医療費（一部負担金）の支払いが困難で、一定の基準を満たした場合、減免などが受けられます。

問保険年金課 ☎ 983・2604



▲被保険者証はこちらの封筒に入れて郵送します

情報

令和2年度 国民健康保険税 納税通知書を7月15日(水)に発送します

国民健康保険税は、世帯主、被保険者などの前年中の所得に応じて計算されます。令和2年度からの主な変更点は以下のとおりです。

■国民健康保険税の軽減判定所得

軽減率	改正前(令和元年度)	改正後(令和2年度)
7割	33万円以下	33万円以下
5割	33万円+28万円×(被保険者および特定同一世帯所属者数)以下	33万円+28.5万円×(被保険者および特定同一世帯所属者数)以下
2割	33万円+51万円×(被保険者および特定同一世帯所属者数)以下	33万円+52万円×(被保険者および特定同一世帯所属者数)以下

※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行し、継続して同一の世帯に属する人

■国民健康保険税の限度額

国民健康保険税は医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護保険分の3つで成り立っていますが、それぞれに限度額が設定されており、それ以上課税されません。令和2年度の改正額は次の表を確認ください。

国民健康保険税	改正前限度額(令和元年度)	改正後限度額(令和2年度)
医療給付費分	61万円	63万円
後期高齢者支援金分	19万円	19万円
介護保険分	16万円	17万円
合計額	96万円	99万円

災害などにより資産に重大な損害を受けた場合や、失業などにより収入が著しく減少した場合などで、国民健康保険税の支払いが困難なときは、一定の基準を満たすことで減免などが受けられる場合があります。納税通知書をご確認の上、ご相談ください。

また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による減免については5ページをご覧ください。

問国民健康保険の税額・減免について

課税課 ☎ 983・2626

問国民健康保険の加入・脱退について

保険年金課 ☎ 983・2604

情報

8月1日(出)からは「藤色」の新しい被保険者証を提示してください
後期高齢者医療被保険者証（保険証）などの更新時期です

新しい被保険者証（保険証）のご確認を

7月末までに黄色い封筒で郵送しますので、住所、氏名、生年月日、性別、負担割合など記載内容をご確認ください。8月以降に医療機関にかかるときは、必ず新しい被保険者証（保険証）を提示してください。

■一部負担割合を更新します

医療機関の窓口で支払う自己負担割合は、2019年中の所得をもとに判定を行い、「1割」または「3割」のいずれかに決定されます。被保険者証の記載をご確認ください。

- ▶ 3割負担の人：2019年中の課税所得が145万円以上ある被保険者が1人でもいる世帯の人
- ▶ 1割負担の人：上記（3割負担）以外の人



後期高齢者医療制度

高額療養費の「自己負担限度額」について

高額療養費制度とは同じ月内に医療機関で支払った医療費の合計額について、決められた上限額（自己負担限度額）を超えて支払った分を払い戻す制度です。

この上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。（下記の表のとおり）

■限度額適用認定証（限度証）・標準負担額減額認定証（減額認定証）を更新します

医療機関で提示すると窓口負担額が自己限度額で済む限度証または減額認定証をすでに持っている人で、令和2年度も対象となる人には、7月末までに8月から使用する新しい限度証または減額認定証を保険証とは別に郵送します。

新規交付には、保険年金課窓口での申請が必要です。

【新たに限度証の交付を希望する場合】

対下記表の②、③にいずれかが該当する人

【新たに減額認定証の交付を希望する場合】

対下記表の⑤、⑥にいずれかが該当する人

【共通事項】

指印鑑、被保険者証、マイナンバー通知カードまたはマイナンバーカード

印 保険年金課 高齢者医療係

問 保険年金課 ☎ 983・2710

[高額療養費制度 自己負担限度額]

所得区分		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	①現役並みⅢ 課税所得690万円以上	252,600円+医療費が842,000円を超えた額の1% < 4回目以降 140,100円(※) >	
	②現役並みⅡ 課税所得380万円以上	167,400円+医療費が558,000円を超えた額の1% < 4回目以降 93,000円(※) >	
	③現役並みⅠ 課税所得145万円以上	80,100円+医療費が267,000円を超えた額の1% < 4回目以降 44,400円(※) >	
一般	④一般 課税所得145万円未満	18,000円 (年間上限額 144,000円)	57,600円 < 4回目以降 44,400円(※) >
住民税非課税	⑤住民税非課税世帯Ⅱ	8,000円	24,600円
	⑥住民税非課税世帯Ⅰ (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円

※過去12カ月以内（8月1日～翌年7月31日）に「外来+入院」の自己負担限度額を超えた分の支給が4回以上あった場合、4回目以降から限度額が<>内の金額となります。

介護保険料をお知らせする決定通知は、7月中旬の発送予定です 令和2年度介護保険料と各種軽減制度について

65歳以上の人の介護保険料

被保険者本人の前年の収入、被保険者本人および世帯員の当該年度住民税課税状況などに基づき介護保険料を決定します。

※土地建物の譲渡所得がある人は、特別控除後の所得が保険料算定の指標となります。

なお、所得段階が第1～3段階の人は、介護保険料が軽減されています。【表1】をご確認ください。

■支払方法

①年金額が年額18万円以上の人は、特別徴収（年金からの引き落とし）

②年金額が年額18万円未満の人、年度途中で65歳に達した人、転入した人は普通徴収（納付書での支払い）

※口座振替での納付（普通徴収の人のみ）を希望する場合は、市内の金融機関・郵便局へお申込みください。

※徴収方法を変更することはできません。

【表1】

所得段階	所得区分	令和元年度年額	令和2年度年額
第1段階	○生活保護を受けている人 ○世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人 ○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額（課税年金収入に係る所得を除く）+課税年金収入額が80万円以下の人	20,600円	16,500円
第2段階	○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額（課税年金収入に係る所得を除く）+課税年金収入額が80万円より多く120万円以下の人	31,600円	24,700円
第3段階	○世帯全員が住民税非課税で、第1段階および第2段階以外の人	39,800円	38,500円

介護保険料の減額について

世帯の生計を主として維持する者の収入が失業などにより著しく減少した場合や、住民税非課税世帯で、生活保護基準額程度の収入、預貯金が100万円未満であるなどの要件に該当する人はご相談ください。

40歳～64歳の人の介護保険料

加入している医療保険（健康保険）に医療保険分と合わせて納付します。医療保険によって保険料の金額や納付方法が異なりますのでご注意ください。

利用料や食費・居住費（滞在費）の負担を軽減する制度

軽減や助成の制度	対象	内容
介護保険施設における食費・居住費の負担減額	住民税非課税世帯で、資産などが一定の要件に該当する人	介護保険施設入所（短期入所を含む）における食費や居住費（滞在費）の負担額の減額
社会福祉法人等利用者負担額の軽減	社会福祉法人などが提供する通所、訪問サービス、短期入所サービスを利用している人、特別養護老人ホームに入所している人のうち、住民税非課税世帯で前年の年間収入が単身世帯で150万円以下の人など	利用料、食費・居住費（滞在費）が軽減されることがあります。
介護保険居宅サービスなど利用者負担額の助成	通所、訪問サービスなど、在宅のサービス（住宅改修、特定福祉用具販売を除く）を利用している人のうち、毎月の世帯収入が生活保護基準額程度の収入である人	月ごとの利用料から3,000円を差し引いた額の2分の1に相当する額を助成

※判定に用いる収入は、親族からの仕送りや遺族年金などの非課税収入も含まれます。借家などの不動産収入がある場合には、別途収入を算出し、資産保有にも制限があります。

情報

若い世帯をサポートします
移住・子育てリフォーム補助金

県外からの移住者世帯や子育て世帯に対し、リフォーム工事費用の一部を補助します。

区分	対象	補助額
① 県外から移住する若い世帯が行うリフォーム	県外から移住する次のいずれかに当てはまる世帯 ・夫婦いずれかが満40歳未満の世帯 ・中学生以下の子と同居する満46歳未満の親	リフォームに要する経費の20% ※20万円を上限
② 子育て世帯が行うリフォーム	中学生以下の子が属する世帯 ※市内在住可	リフォームに要する経費の30% ※30万円を上限

注①、②は併用可。工事着手前および工事請負契約前に申請が必要です。

※事後の申請は不可。また予算が無くなり次第終了となります。

問・問建築住宅課 ☎ 983・2750



▲詳細はホームページをご確認ください

情報

パブリック・コメント募集
三島市無電柱化推進計画(案)

皆さんの意見を広く募集します。

案件名 三島市無電柱化推進計画(案)

内容 災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、三島市における無電柱化(電線を地下に埋設することなどにより、道路上の電柱を撤去すること。)の基本的な方針、目標、施策等を定めるものです。計画期間は令和2年度～令和7年度を予定しています。

募集期間 7月13日(月)～8月12日(水)

提出方法 募集期間内に、直接または郵送、FAX、メールで都市整備課街路係 ☎ 411・8666 北田町4・47、FAX 973・7241、✉ toshisei@city.mishima.shizuoka.jp ※市ホームページでも受け付け。資料は、市ホームページ、市役所情報公開コーナー、都市整備課、生涯学習センター、各公民館(北上、中郷、錦田、坂)で取得および閲覧ができます。

問都市整備課 ☎ 983・2634

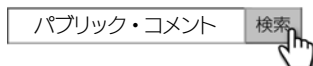
予告

10月実施分までの案件は5月1日号、12月実施分は6月1日号に掲載しています
令和2年度パブリック・コメント実施予定(1月以降実施分)

パブリック・コメント制度について

市が基本的な政策などを策定する場合、市民の皆さまからご意見を伺い、それを考慮して最終案を決定します。その際に、寄せられたご意見に対する行政の考え方を併せて公表する制度です。

令和元年度の実施結果、令和2年度の意見の募集予定など詳細は、市ホームページから「パブリック・コメント」と検索してください。



■制度の目的

行政運営の透明性の向上や市民の行政参画の機会拡充を図り、行政運営の公正を確保します。

■令和2年度パブリック・コメント実施予定

今後、広報みしまや市ホームページ、生涯学習センター、公民館などでお知らせしていきます。

案件名(案)	担当課	意見募集予定期間
三島市空家等対策計画	建築住宅課	1月4日～2月3日
三島市耐震改修促進計画	建築住宅課	1月4日～2月3日
第5次三島市総合計画 前期基本計画	政策企画課	1月8日～2月8日
第2期住むなら三島・総合戦略	政策企画課	1月8日～2月8日
三島市国土強靱化地域計画	危機管理課	1月15日～2月14日
三島市国民健康保険保健事業実施計画(中間見直し)	保険年金課	1月18日～2月19日
三島市公共施設等総合管理計画【第3版】	管財課	2月1日～3月2日
三島市行政改革大綱	政策企画課	2月1日～3月2日
三島市自転車活用推進計画	商工観光課	2月1日～3月2日

問政策企画課 ☎ 983・2616

募集

「介護予防」は早いうちから シニア向け運動教室に参加しませんか

運動機能やお口の機能を維持・向上させて、介護や認知症を予防するための方法について学べます。

時・場・内下表のとおり

対運動に支障がなく、会場まで通うことのできる65歳以上の人

※介護保険の認定者、事業対象者登録者は対象外

注▶参加できる教室は、1人1回です（年度内）▶定員を超えた場合、昨年度参加していない人を優先し抽選します▶健康状態のアンケートの結果、参加をお断りする場合があります

申・問7月15日(水)までに参加したい教室を、地域包括ケア推進課☎983・2759

とき	ところ	内容（主な効果※）	定員
9月1日～11月17日毎週火曜日午後 ※9月22日、11月3日は祝日のため休会	北上文化プラザ2階 研修室2	脳がイキイキするような教室です。脳の活性化を図る体操やプログラムを行い、脳の機能が低下しやすい部分を鍛えます。（脳）	10人
9月3日～11月19日毎週木曜日午後 ※10月29日、11月5日は休会	社会福祉会館4階 大会議室	表情、体型、ダブルで美しくなる方法を学びませんか。体操、口の機能アップの体操など盛りだくさんのお得な講座です。（体・口）	10人

※体…体操、脳…脳のトレーニング、口…口の健康

情報

お互いの思いやりで騒音のない快適な生活環境に 生活騒音に気をつけましょう

私たちは日常生活を送るうえで、様々な生活音を出していますが、生活する上で避けられない音、自分にとっては楽しく快適な音が、他人にとっては不快でうるさい音として受け取られることがあります。

生活騒音問題を生じさせないためには、日常生活における騒音防止の配慮、モラル、マナーの向上を図ることが必要です。また、同時に、日頃から隣人間の交流を図り、隣人にとって好ましくない音として受け止められないような良好な近隣関係を築き上げておくことが必要です。

窓を開けることが多いこの季節、もう一度自分の生活を見直してみてください。

■生活騒音に関する規制

法律や条例による規制基準がありません。日常生活を営む上で発生する音に対して規制基準を設定することは、必要以上に個人の行動を制限することにつながる可能性があるためです。

一方、工場、事業場などから事業活動により発生する騒音・振動については規制基準がありますので、騒音などにお困りの人は、環境政策課までご相談ください。

■生活騒音の種類

音響機器：ピアノ、ギター、楽器、テレビ、ステレオ、ホームカラオケなど

家庭用機器：洗濯機、冷蔵庫、掃除機など

住宅設備・構造：ドアの開閉音、エアコンの室外機など

その他：犬・猫などペットの鳴き声、人の話し声、飛び跳ねる音、車、バイクのアイドリング音など

■生活騒音トラブルを防ぐ5つの気配り

①時間帯に配慮する

②音がもれない工夫をする

③音を小さくする工夫をする

④音の小さい機器を選ぶ

⑤近所とのお付き合いを大切に

問環境政策課☎983・2646

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・

定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

情報

家庭での保育が困難なときは、病気のお子さんを預けることができます
病児・病後児の保育サービスをご利用ください

子どもが病気で家庭での保育が難しい場合は、ご利用ください。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間、病名不明の発熱等の場合には、利用を控えていただくことがあります。

☎子ども保育課 ☎ 983・2611

●病後児保育

申込み	恵明保育園 ☎975・1940	まりあ保育園 ☎939・5353
定員	3人	3人
対象	満1歳～おおむね10歳未満で以下のすべてに該当する子 ①病気の回復期であり、まだ集団保育(保育園・幼稚園・学校など)が適さない子 ②医師が病後児保育の対象として認めた子 ③保護者が勤務や出産・病気・冠婚葬祭などで家庭での保育が困難な子	
利用料	市民と市内の認可保育園に通園の園児は無料 ※給食あり。食費・リネン代の実費 1日350円	
利用方法	前日までに予約	

●病児保育

申込み	光ヶ丘小児科 ☎987・2200	函南平出クリニック ☎978・1366
定員	9人	6人
対象	満6カ月～おおむね10歳未満で以下のすべてに該当する子 ①病氣中(発熱、感冒、扁桃炎、気管支炎、嘔吐下痢症、中耳炎、結膜炎、とびひ、突発性発疹、水痘、インフルエンザ、骨折、肺炎、おたふく風邪など)の子 ②保護者が勤務や出産・病気・冠婚葬祭などで家庭での保育が困難である子	
利用料	市民と市内の認可保育園に通園している園児は無料 ※そのほかの児童は1日2,000円	
利用方法	事前登録の後、前日までに予約	

情報

接種費用を助成します
里帰り先等（静岡県外）での定期予防接種

市では、里帰り出産や、病気による長期入院などの理由により静岡県外で予防接種を希望される場合には、予防接種費の助成をしています。(一旦、予防接種費用の全額を立て替え払いいただいた後、1年以内の申請によって限度額内までの交付になります)また、里帰り先で定期予防接種を行い、万が一健康被害が起きた場合の救済措置は市が行います。

☑市内に住民票を有し、以下のいずれかに該当する人

- ①里帰り出産などやむを得ない理由により静岡県外に滞在し、市内で予防接種ができない人
※令和2年4月2日以降に出産した人に限る
- ②疾病などで県外の医療機関で接種することが望ましい人
- ③ドメスティックバイオレンスまたは児童虐待の行為から逃れるため、静岡県外に事実上居住している人
- ④静岡県外の福祉施設に入所している人
- ⑤その他市長がやむを得ない特別な理由があると認めた人

助成対象の予防接種 予防接種法に定められている定期予防接種(母子健康手帳にある予防接種)

助成金額 接種にかかった費用

※ただし、市が定める定期予防接種委託料の金額が上限となります。

助成方法 予防接種を受ける前に保健センター(健康づくり課)に予防接種実施依頼書の交付申請をして下さい。詳細は、市ホームページをご確認ください。

その他 接種は、予防接種法に基づく定期の予防接種になります。ワクチンの接種によって重篤な副作用が発生した場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度の対象になります。

☎健康づくり課 ☎ 973・3700



◀市ホームページ
はこちら

à la carte

お知らせアラカルト

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・
定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ



申込時の【基本事項】

メール・はがき・FAXなどの場合、必ず①事業名②郵便番号・住所③電話番号④参加者全員の氏名（ふりがな）、人数、年齢⑤返信用あて名（往復はがきの場合）に加えて各事業の必要事項を記入してください。

イベント

7月12日は入園無料

楽寿園開園記念感謝デー

時 7月12日(日)午前9時〜午後5時

(最終入園・午後4時30分)

場 楽寿園

問 楽寿園 ☎975・2570

三島スカイウォーク

「県民特別招待子ども無料・大人半額」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、遊ぶ場所が少なくなっている子どもたちのために、三島スカイウォークでは高校生以下を無料招待しています。

時 7月31日(金)まで

場 三島スカイウォーク

※アルコール消毒液の設置や人の手に触れる部分の消毒作業など感染症対策を行っています。

費 ▼県内在住の高校生以下無料
▼大人は通常料金(1100円)の半額

対 県内在住の人
※入場時に住所が確認できる証明書
の提示が必要

問 三島スカイウォーク

☎972・0084

問 商工観光課 ☎983・2656



▲「あじさい祭」開催中（7月26日(日)まで）

講座・募集

自衛官採用制度説明会

時 ▼7月23日(木・祝)、24日(金・祝)
午後1時〜5時

場 生涯学習センター第4研修室
▼8月8日(土)午前9時〜正午

市民文化会館自主文化事業 星屑スカット TOUR 2020「色、色々」

時 10月29日(土)▶開場：午後6時▶開演：午後6時30分

場 市民文化会館大ホール

出演 ▶ミッツ・マングローブ▶ギャランティーク和恵
▶メイリー・ムー

費 全席指定(税込)7,000円※未就学児童入場不可

チケット販売開始 7月18日(土)

▶市民文化会館窓口：午前9時▶電話予約：午後1時

問 市民文化会館

☎976・4455

※来場者の安全を確保した上で開催するため、状況により、開催方法など変更する場合があります。

星屑スカット▶



Pick Up!!

植物観察会

時 7月18日(土)※雨天中止

午前10時〜正午

場 楽寿園駅前口

※午前9時45分までに集合

内 園内自生の植物を、樹木医の

鈴木さんの説明のもと観察

対 小学生以上(小学3年生以下

保護者同伴)

※参加者は入園無料

内 募集種目、資格、試験日程、待遇などについて説明

問 自衛隊三島募集案内所

☎989・9111

申・問 7月16日(木)午後5時まで
に楽寿園 ☎975・2570



▲樹木医の鈴木さんが詳しく説明します



新型コロナウイルス感染症と熱中症についての健康講座

時 7月21日(火)午後1時30分から
場 社会福祉会館4階大会議室
講 田内美津子さん(市内内科医院)
対 60歳以上の市民

定 30人

持 筆記用具※マスク着用の上参加をお願いします

申 街中ほっとサロン

☎ 973・4165

問 地域包括ケア推進課

☎ 983・2609

環境・エコ

親子水生生物観察会

時 8月1日(土)①午前の部：午前10時～11時30分②午後の部：午後1時30分～3時
※雨天時は8月12日(水)

場 源兵衛川①午前の部：南田町広場付近②午後の部：楽寿園南側

内 源兵衛川で水生生物の採集観察

対 小学1～6年生と保護者

※小学3年生以下は保護者同伴

定 ①②各12人※応募者多数時抽選

持 筆記用具、タオル、軍手、飲み物、着替え、川に入れる服

Pick Up!!

身近な夏の地球温暖化対策 緑のカーテンコンテストを開催します

■緑のカーテンコンテスト参加者募集!

立派なカーテンはもちろん、工夫して作ったカーテンなどいろいろな緑のカーテンを募集します。

募集期間 8月31日(月)まで

募集部門 個人の部、団体の部、幼稚園・保育園の部

審査 申込書と添付された写真による書類審査

表彰 入賞作品は10月頃表彰予定

対 市内に設置された緑のカーテン

申 申込書(市ホームページからダウンロード可)と写真を直接、またはメールで環境政策課 ☒kankyout@city.mishima.shizuoka.jp

■「緑のカーテンインスタ“生え”inみしま」キャンペーン

Instagramに自分で育てた緑のカーテンを「#緑のカーテンインスタ生え2020」を付けて投稿するだけで、抽選で10人に2,000円分の「花とみどりのギフト券」が当たります。※同一アカウントで何件でも応募可

募集期間 8月31日(月)まで

対 市民および、市内の事業所※自主製作の緑のカーテン

申 ①Instagram「緑のカーテンインスタ“生え”inみしま」キャンペーンアカウント「@mishima_greencurtain」をフォロー②緑のカーテンの写真を撮る③ハッシュタグ「#緑のカーテンインスタ生え2020」を付けてInstagramへ投稿

※詳細は市ホームページ

問 環境政策課 ☎ 983・2647

Instagram「緑のカーテンインスタ生え2020」▶



▲水生生物を調べることで、その場所の水質がわかるよ

装(半ズボンなど)、濡れても良い靴※マスク着用の上参加をお願いします。

申・問 7月27日(月)までに
環境政策課 ☎ 983・2646

子育て支援・教育

児童扶養手当を振り込みます

振込日 7月10日(金)

対象期間 5月～6月

問 子育て支援課

☎ 983・2712

お知らせ

楽寿園年間入園券 有効期限延

長のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大



対象となる有効期限
令和2年4月19日～令和3年4月17日

による臨時休園期間を考慮し、対象となる年間入園券の有効期限を2カ月延長します。楽寿園窓口で提示した際に延長の処理をします。
対 有効期限(令和2年4月19日～令和3年4月17日)の年間入園券
問 楽寿園 ☎ 975・2570

【凡例】 時と場所・内容・講師・費用（記載なしは無料）・対象・定員・持ち物・注意事項・申込み（記載なしは不要）・問合せ

「市長が語る2020三島」

市長が次のテーマについて、コミュニティFMボイス・キュー（FM77・7MHz）で話します。

■午後0時40分から・午後5時20分から（5分間）

7月13日(月) 15日(水)	三島駅南口周辺開発
8月3日(月) 5日(水)	清掃センター施設補修事業など
7月27日(月) 29日(水)	農業者の支援(担い手育成支援など)
7月22日(水) 20日(月)	新型コロナウイルス感染症に対する三島の支援策

※過去の放送は市ホームページ「FM市長室」掲載

☎秘書課 983・2619

令和2年 夏の交通安全県民運動

■7月11日(土)〜20日(月)

■場市内各所

■運動の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車と二輪車の安全利用の推進
- ③飲酒運転の根絶
- ④危険を予測した「かもしれない」運転と歩行の周知

児童・生徒が少しずつ通学に慣れ始める時期です。この慣れが「止まる、見る、待つ」などの安

Pick Up!!

言葉の力で元気になろう！
「三島ちょっとほっこり話」受賞者発表

令和2年5月5日(火・祝)〜31日(日)の期間で募集した三島の良い話「三島ちょっとほっこり話」の受賞作品が決定しました。

80作品を超える応募の中から、受賞された人をご紹介します。

	作品名	氏名
グランプリ	ボタンのような小さな話	勝又弘美さん
市長賞	わが家の絆・春の大通り商店街まつり	服部浩子さん
商店会長賞	ぼくはきょうも元気です	柿島優さん
入賞	午前5時55分に三島の町で会う人々	匿名
入賞	パール婚	みちやこ(ペンネーム)
入賞	江戸時代に三島から箱根を越えた象	渡辺忍さん
入賞	心もオンライン	川原颯馬さん
入賞	まぼろしのえび祭り	杉山菜瑠美さん
入賞	源兵衛川から見たもの	三戸陽子さん
入賞	母と娘と商店街と	松久綾子さん
入賞	夏を告げる音	菊地香奈子さん

☎Via701 976・0038

☎商工観光課 983・2655

受賞作品はこちらのQRコードからご覧いただけます▶



全確認不足へと繋がることもあります。歩行者は安全確認を徹底し、自転車や自動車利用者は、危険を予測しながら運転に集中するように心がけましょう。

☎地域協働・安全課 983・2651

静岡県バス協会からのお知らせ

バスの走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。降りる際には、バスが停留所に着いて扉が開いてから席を立つてください。ま

た、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。立ちながらの利用の際には吊革や握り棒にしっかりとつかまりください。

また、現在バス運行の際には

各事業者ごとに車内設備の消毒、換気、従業員の感染予防対策など最大限の対策を講じています。

☎静岡県バス協会 054・255・9281

☎地域協働・安全課 983・2651

(前期) 資源ごみ回収団体報奨金の申請をお忘れなく

■申請締切日 7月20日(月)

■報奨金交付申請書(市ホームページ)からダウンロード可、領収書や仕切り書の原本(集めたごみの重さがわかる書類)、振込口座指定書(必要な団体のみ)、委任状(必要な団体のみ)を直接または郵送で環境政策課(市役所中央

町別館2階)へ ☎411・8666

☎環境政策課 983・2647

☎中央町5・5

指定管理者募集「三島駅北口広場送迎用一般車駐車場」

市の施設である三島駅北口広場送迎用一般車駐車場において、民間のノウハウを活用し、市民サービスの向上を図るため、指定管理者を募集します。

指定予定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

施設の運営や維持管理に関する業務、その他仕様書に記載する業務

応募資格 法人その他の団体であること

※詳細は公募要項に記載。8月3日(月)～17日(月)の期間、都市整備課窓口で配布または、市ホームページからダウンロード可

9月7日(月)～11日(金)の間に都市整備課

問 都市整備課 ☎983・2634

県立工科短期大学校

オープンキャンパス参加者募集

時 7月20日(月)、8月21日(金)、9月5日(土)▼午前の部：午前10時15分～正午▼午後の部：午後1時～2時10分

場 沼津技術専門学校(沼津市大岡4044・24)

内 学校の概要と学科の紹介、施設見学、体験授業(午前・午

後の部とも同内容)

問 或またはメール(沼津技術専門学校ホームページ参照)で沼津技術専門学校※当日の参加可能

問 沼津技術専門学校

☎925・1071

水道メーターの取り替え

水道メーターの有効期限は8年です。検針地区ごとに順次取り替えを行います。※対象の家庭には事前に予定日などを通知

取り替え期間

対象地区
※全部または一部

7月中旬	西旭ヶ丘、谷田(夏梅木)、安久
8月上旬	栄町、西本町、大宮町2丁目、幸原町1・2丁目
9月上旬	光ヶ丘、竹倉、柳郷地、松本
10月上旬	
10月上旬	西若町、南本町、日の出町
11月上旬	

注 ▼立ち会い不要 ▼メーターボックス上への停車や荷物の

放置などはおやめください ▼取り替えは無料 ▼作業中は給水を停止 ▼メーター取替え後は、一時的に水が濁ることがあります。少し水を流してからご使用ください ▼作業員は、「水道メーター」交換作業者証」を携帯し、代表作業者は、「三島市指定上下水道工事組合」の蛍光ベストを着用

問 水道課 ☎983・2659

7月は静岡県青少年の非行・被害防止強調月間

市は街頭啓発活動などさまざまな活動を行います。

■ 全市一斉あいさつ運動

時 7月10日(金)

■ 青少年の育成のために

「地域の青少年声掛け運動」に参加しましょう。

大人から青少年に積極的に関わり健やかな成長を支援する、声掛け運動を展開しています。

問 参加申込書(市ホームページからダウンロード)を生涯学習課

※青少年やその家族の相談は青少年相談室 ☎983・0886

問 生涯学習課 ☎983・0883

県営住宅の入居者募集

県営住宅の入居者を毎月募集しています。

募集発表 毎月10日

受付期間 毎月10～18日

※詳しくはお問合せください。

問 県住宅供給公社

☎920・2271

善意ありがとうございます

子どもの福祉の充実のために ▼佐藤悦子さん

Pick Up!!

新型コロナウイルス感染症に関連する法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube 法務省チャンネル(<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>)をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った人からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

▶みんなの人権 110番 ☎0570・003・110

▶子どもの人権 110番 ☎0120・007・110

▶女性の人権ホットライン ☎0570・070・810

(電話受付時間:平日午前8時30分～午後5時15分)

▶インターネット受付 <https://www.Jinken.Go.Jp/>

※新型コロナウイルスの感染症の拡大防止を図るため、掲載した事業を中止・延期

または内容変更する場合があります。(最新情報は市ホームページでご確認ください。)

令和3年版・市民カレンダー 募集テーマ

「未来に残したい三島」

撮影者：山口勉さん（三島市）
令和2年版市民カレンダー掲載写真



市ホームページ

令和3年版の市民カレンダーに掲載する三島の魅力を表現した写真を公募します。募集テーマは「未来に残したい三島」です。市内で撮影した自然や風景など、四季折々の写真をお待ちしています。三島の未来に残したいと思う光景を、ぜひご応募ください。



応募資格 市内外を問わず、どなたでも応募できます。

応募規定 応募者本人が市内で撮影した横写真で、コンテストなどで未発表のもの。（デジタルカメラで撮影したもので、JPEG形式でデータを提供できるものに限る）

※応募は1人20点まで

応募方法 次のいずれかの方法で応募してください。

- ①電子申請：市ホームページ記載の電子申請受付フォームに、必要事項と写真データを添付し送信（1通につき1枚の応募）
- ②電子メール：応募用紙の電子データとJPEG形式（5MB以内）の写真データを添付し送信（1通につき1枚の応募）
- ③プリント写真：写真店などでプリントしたL判横構図の裏面に応募用紙（市ホームページからダウンロード可）を貼り付け、直接または郵送

応募上の注意事項

- ▶市ホームページなどに掲載する「募集要項」に同意の上、応募してください。※応募をもって、注意事項などに同意したものとします。
- ▶応募作品の著作権は応募者に帰属します。
- ※市民カレンダーへの掲載以外にも、市は作品を公式ホームページやフェイスブックなどでの配信、テレビ放映、広報紙やポスターなどでのPR素材として利用します。
- ▶応募作品に関して肖像権や著作権など第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人がその責を負うこととします。

申込み・問合せ 9月11日（金）までに作品と応募用紙を、電子申請、メール、郵送または直接、広報情報課
☎411・8666 北田町4・47

✉kouhou@city.mishima.shizuoka.jp

問合せ：広報情報課 ☎ 983・2620

新型コロナウイルス対策のためイベントなどを中止する場合があります。※指定管理者ホームページでお知らせします。

- 市民体育館
☎ 987・7570、FAX 987・2909
- 市民温水プール
☎ 980・5757、FAX 980・5775
- スポーツ推進課
☎ 987・7571、FAX 987・8550
☎ 411・0033 文教町2・10・57
- 指定管理者ホームページ
<http://www.sports-info.jp/>

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講
師・費費用（記載なしは無料）・対対象・
定定員・持持ち物・注注意事項・申申
込み（記載なしは不要）・問問合せ

7月の休館日

- 市民体育館（体育施設全般）
▼終日…7月20日（月）
- 市民温水プール
▼終日…7月20日（月）
▼夜間…7月23日（木・祝）
7月24日（金・祝）

利用者向け情報

- グラウンド抽選会（9月分）
7月31日（金）（会場：市民体育館）
▼長伏A（日中）、長伏C、錦田
グラウンド…午後6時30分
- ▼ナイター7施設…午後7時
- ▼南二日町人工芝…午後7時30分
- ※北上グラウンド、南二日町多
目的広場、長伏Bグラウンド

の抽選は、インターネット上
で実施。抽選に参加するため
には、事前に設定が必要です。
希望者は7月2日から7月30
日までに市民体育館窓口にお
越しください。

市民体育館

トレーニングルーム利用者講習会

時 午前10時～7月8日（水）、15

日（水）、22日（水）、8月5日（水）

▼午後3時～7月4日（土）、

11日（土）、29日（水）、8月8日（土）

▼午後7時～7月12日（日）、

16日（水）、26日（日）、30日（水）、

8月2日（日）、6日（水）

※当日受付、予約不要

市民体育館

費 大人1000円、高校生50円

※午後7時から大人2000円、

高校生1000円

対 高校生以上

市民体育館

長伏・上岩崎プールの開放期間

時 7月5日（日）～9月6日（日）

午前9時～午後6時

7月の予定

休場日 7月20日（月）

次の日程は午後4時まで

7月23日（木・祝）

7月24日（金・祝）

費 大人1500円、子ども50円
注 プール敷地内は、全面禁煙
※入場できる人数の上限を定め
るなど制限を設ける場合があ
ります。詳細は指定管理者の
ホームページでご確認ください
い。

市民温水プール

第2期体育館・プール教室

新型コロナウイルス感染症拡
大防止に伴い、2020年度第
2期体育館・プール教室につ
きましては、一部教室の定員人数
縮小および開催時間変更などの
感染防止対応策を取り入れた上
での実施を検討しています。

教室新着情報を指定管理者
ホームページまたは電話でご確
認ください。

市民体育館

市民温水プール



市民体育館
ホームページ



市民温水プール
ホームページ



図書館
ホームページ

Library

図書館からのお知らせ

- 図書館（大宮町1・8・38）
☎ 983・0880、FAX 983・0876
- 中郷分館（梅名353・1）
☎ 982・5102、FAX 982・5103
- 図書館ホームページ
<https://tosyokan.city.mishima.shizuoka.jp/>

7月の休館日

- 本館・中郷分館
6日（月）、13日（月）、20日（月）、
27日（月）、31日（金）
- 図書館本館学習室が再開しま
す。利用方法が変わり、貸出カー
ドが必要になります。時間制限
もあります。
- ※その他状況によって図書館
サービスの内容を変更する場
合があります。電話またはホ
ムページでご確認ください。

夜間・休日に急病になったときは

科目	内科・外科・小児科		外科	耳鼻科・眼科 産婦人科	休日の歯科診療		
担当 医療機関	三島メディカル センター 南本町(4・31)	沼津夜間救急 医療センター (日の出町1・15)	三島消防署※当番医を紹介		7月5日(日)	竹花歯科医院(東本町)	☎975・1994
平日夜間	午後6時～10時	午後8時30分～ 翌日午前7時	午後10時～ 翌日午前9時		7月12日(日)	田中歯科医院(本町)	☎981・0118
土曜日	午後2時～9時				7月19日(日)	田村歯科医院(徳倉)	☎980・1800
日曜日	午前9時～ 午後9時	午後6時～ 翌日午前7時	午後9時～ 翌日午前9時	午前8時～ 午後5時	7月23日(木・祝)	鈴木歯科医院(中央町)	☎975・0023
連絡先	☎972・0711	☎926・8699	☎972・5800※問合せのみ		7月24日(金・祝)	土と光ともりの歯医者 さん(中)	☎973・2358
備考	119番での問合せはご遠慮ください。 番号をよく確かめておかけください。 受診時は、保険証を持参してください。				7月26日(日)	鳥居歯科医院(光ヶ丘)	☎988・3030
					8月2日(日)	ないとう歯科医院 (徳倉)	☎988・9087

夜間・ 休日 相談先

- ・静岡県内の当番医情報 ☎0800・222・1199
- ・子どもの救急電話相談 ☎8000、☎054・247・9910
：午後6時～翌朝8時
- ・精神科救急情報 ☎054・253・9905：24時間対応
- ・救急テレホンサービス ☎983・0116
- ・三島メディカルセンター ☎972・0711：音声ガイダンス

歯科診療時間 午前9時～午後4時

※詳細は市ホームページの「歯科休日診療当番表」
をご覧ください。

三島市 休日歯科

ほけんの相談・健診・講習

事業	日	時間	対象・内容	会場
乳幼児健康相談会	7月14日(火)	午前※要予約 ☎973・3700	身体計測・育児・発達相談など	保健センター
離乳食講習会	対象者には個別通知(要予約)		満8～9カ月児	
3カ月児健康教室	7月中止		満3カ月児(健診・予防接種の受け方・育児全般)	
1歳6カ月児健康診査	実施予定のため、対象者には通知 ※日時、内容の詳細は通知参照		満1歳6カ月児	
2歳児健康相談会	7月中止		満2歳児	
3歳児健康診査	実施予定のため、対象者には通知※詳細は通知参照		満3歳児	
2歳6カ月児・3歳6 カ月児フッ化物塗布	7月中止		満2歳6カ月児・満3歳6カ月児	
総合健康相談会	7月14日(火)	午後1時30分～3時30分 ※要予約 ☎973・3700	血圧・体組成測定・超音波骨密度測定・健康相談	
栄養個別相談会	毎週月曜日	午前9時15分～正午※要予約	大人の食に関する困りごとや生活習慣病予防の相談	
酒害相談	7月7日(火) 8月4日(火)	午前10時～正午※要予約 (緊急時、日程調整可能)	本人や家族のアルコールによる悩み相談	
精神保健福祉総合相談	7月17日(金)	午後 ※要予約 ☎920・2087	医師による心の病気や悩みについての相談	
東部わかちあい 「すみれの会」	7月18日(土)	午後1時30分～3時30分 ☎054・286・9245※申込み不要	大切な人(家族、友人など)を自死で亡くされた人が 語り合う会	ぬまづ健康 福祉プラザ
こころの電話相談	祝日を除く月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時 ※専用電話 ☎922・5562		こころの悩み相談	東部保健所
E型肝炎検査・梅毒検査 B型・C型肝炎検査	検査により曜日・時間の指定あり ※要予約 ☎920・2109		各種採血検査など	

市民活動団体 応援コーナー

このコーナーは、毎月1日号で、市内で活動する皆さんの主催するイベントや会員募集を紹介するものです。

掲載申込みの詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎広報情報課 983・2620

三島市 市民活動団体応援 検索

9月1日号への掲載の申込みは、7月22日(水)までに、
広報情報課

✉kouhou@city.mishima.shizuoka.jp、FAX 983・2719

※2019年8月から掲載要項・申込用紙が変更になっています。確認の上、申込みしてください。

子育て・教育

ふじのくに子ども芸術大学講座
自然の中で巨大アリの巣を作ろう！

☎10月18日(日)午前10時30分～午後4時
☎箱根の里
▶午前：森とアリの探究
▶午後：ダンボールや廃材でアリの巣創作
☎1,000円 ☎小学1～6年生 ☎20人 ☎注
屋外での活動を想定していますが、雨天時は一部屋内での活動になります。☎・☎8月14日(金)までにLab Qrio 榎本 ☎090・6560・5681、labqriows@gmail.com

スポーツ・健康

ドッジボール大好きっ子あつまれ！
体験教室参加者募集！

☎7月18日(出)または毎月第三土曜日
午後1時～3時 ☎南小学校または中郷小学校
☎小学校体育館 ☎ドッジボールを楽しくやろう！
☎小学1～6年(特に3、4年生大歓迎) ☎無料 ☎検索「ワンピース三島」
または田島 ☎080・6900・6203

初心者弓道教室について

年2回開催している初心者弓道教室について、
新型コロナウイルスの影響により8月開講の募集を見合わせます。☎三島市
市弓道連盟事務局奈良良一 ☎983・4677

三島市五十雀山歩会新会員募集

☎毎月1回(原則月末日曜日)午前7時～午後5時
☎静岡・山梨・神奈川の野山を3～5時間歩き
☎風景を楽しみ草花を愛でる。初・中・上級のコースあり
☎選択して参加可能。年1回宿泊の特別山行あり

その他

ポップスコラスメンバー大募集
(見学・体験随時受付)

振り付きでハモル楽しいポップスコラスグループ。
講師はAKB48や氷川きよしに楽曲提供されている梅原晃先生です。
☎毎月第1・3土曜日午後2時～3時30分
☎徳倉747・101 ☎実費負担あり
☎☎スウィングローズ事務局・美原麗華 ☎090・3935・2118

新型コロナウイルスの感染症の拡大防止を図るため、掲載した事業を中止・延期または内容変更する場合があります。

お知らせ

【女性限定】骨粗鬆症検診のご案内

案内

骨粗鬆症は50歳代から急増し、介護が必要となった人の原因のうちの1割を転倒・骨折が占めています。特に女性は男性の3倍の発症頻度といわれています。市では節目年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施しています。対象となる人は受診をして、自分の骨の状態を知りましょう。

☎7月29日、8月26日、9月30日、10月28日、11月11日・25日、12月2日・23日
☎※全て水曜日 午後0時30分～3時

Health

いきいき健康

☎健康づくり課
(保健センター・健康政策戦略室)
☎973・3700、FAX 976・8896
☎411・0832 南二日町8・35

☎場メデイカルセンター(南本町4・31)

☎令和2年4月1日から令和3年3月31日の間に40・45・

50・55・60・65・70歳になる

女性

▼40歳(昭和55年4月1日から昭和56年3月31日生まれ)

▼45歳(昭和50年4月1日から昭和51年3月31日生まれ)

▼50歳(昭和45年4月1日から昭和46年3月31日生まれ)

▼55歳(昭和40年4月1日から昭和41年3月31日生まれ)

▼60歳(昭和35年4月1日から昭和36年3月31日生まれ)

▼65歳(昭和30年4月1日から昭和31年3月31日生まれ)

▼70歳(昭和25年4月1日から昭和26年3月31日生まれ)

☎※妊娠中またはその可能性のある人はご遠慮ください。

☎定40人(各日先着順・当面の間30分毎予約制)

☎申・☎各検診日の1週間前までに保健センター。後日、問診票を送付。

History of Mishima

この顔は何の顔？

新型コロナウイルス流行収束の願いを込めて



▲「箱根田遺跡（安久）で発見された人面墨書土器（右）と人面のイラスト（左）」

コロナ禍、世間では疫病を鎮める妖怪アマビエがにわかにな目されていますが、遙か昔より疫病は繰り返し人類を脅かしてきました。さて、右の土器をよく見て下さい。顔が描かれています。分かり易くするため隣にイラストを載せました。この顔は何の顔だと思えますか？妖怪でも、いたずら描きでもありません。

History of Mishima

太い眉、大きな目、荒々しいあご髭。墨で土器に描かれたこの顔は、「禍を引き起こす疫神」の顔です。この土器は人面墨書土器（三島市指定文化財）といい、三島市安久にある箱根田遺跡で発見されました。今から千二百年前の平安時代の遺跡です。日本各地にある遺跡のうち、人面墨書土器が発見される遺跡は限られています。中央では都のあつた平城京や平安京、地方では国府や郡衙など国の施設に関係する遺跡で、出土場所も溝や河川跡がほとんどです。箱根田遺跡からも溝跡と古代伊豆国に関連する倉庫跡が見つかっています。この遺跡は、駿河湾から狩野川、さらに大場川を遡って三嶋大社東側にあったと推定される伊豆国府に向かう水運ルートの入口に位置し、川の港「津」としての機能があり

History of Mishima

ました。医学的知識の乏しい当時の人々は、疫病などの禍は、真つ暗闇の深夜に外部から疫神が集落の中に入り込み、悪さをして暴れまわることが原因と考えました。そのため、国府や集落の入口付近の水辺で人面墨書土器に酒やご馳走を入れて疫神をもてなし、住んでいる地域に疫神が入つてこないよう、疫神退散を願う祭祀を行っていたようです。また当時の人々は、自分に禍ごとが起こるのは、日常生活の中でいろいろな罪や穢れが溜まっていくことが原因のひとつだと考えました。そこで身代わりとなる人形を作り、この人形で体を撫で、ふうーと息を吹き込むことで自分に溜まっている罪や穢れを人形に移し、自身は再び穢れない状態に戻す「祓」の儀式を行

History of Mishima

ました。そして溝や水辺で穢れを移した人形を「水に流す祭祀」をしました。この祓の儀式は、現在も半年の節目である六月三十日の夏越の祓や十二月三十一日の年越しの大祓として三嶋大社などの神社で行われています。医学の進んだ現代においても、冬季になると流行する季節性インフルエンザ、2020年の新型コロナウイルスの流行は私たちにとって大きな脅威となつていきます。ましてや平安時代では、その恐怖はなおさらのことだったでしょう。箱根田遺跡の人面墨書土器からは疫病退散の切実な思いが伝わってきます。楽寿園の中にある郷土資料館三階に展示していますので、コロナ禍が落ちついた頃に、ぜひ足を運び、ご覧になって下さい。

歴史の小箱

No.386

企画展
三島宿のジオと歴史
写真とマンガで見る

7月11日から企画展「三島宿のジオと歴史 —写真とマンガで見る—」を開催します。

郷土資料館（楽寿園内） ☎ 971・8228

「伊豆半島ジオパーク」が世界ジオパークに認定されてから二年経ちました。

ジオパークと聞くと多くの人は特異な地形や地質が織りなす大自然を連想します。しかし、ジオパークの構成資産は、地域の「歴史・文化・産業」と「地形・地質」が同等に重要とされています。そのため、今回はジオの視点で三島宿の生い立ちを紹介いたします。

江戸時代に三島宿が繁栄したのは、東海道最大の障害物である箱根火山があったからです。この箱根火山の存在で三島宿独自の文化や歴史が育まれました。

また、約七万年前の箱根火山の火砕流は山麓部に平坦な地形を作り、縄文時代人の居住地となりました。現在では再開発され、何万人もの三島市民が住ん

でいます。その表層には、富士火山の火山灰が厚く積もり、「箱根西麓三島野菜」と呼ばれる特産物を生み出しました。三島宿を育んだもう一つは富士火山です。約一万年前に富士火山より流出した「三島溶岩流」は現在の三島市街地を埋め立てました。今も楽寿園より北側の各所に露出しています。



▲三嶋大社の大鳥居
小豆島産の花崗岩製です

ゴツゴツの溶岩露出地は、居住・耕作に適さず、古墳時代以降は主に墓域として利用され、江戸時代には、楽寿園とその周辺にたくさん寺院がありました。そして現代に至り、この硬い地盤と豊富な地下水などが評価され、利用価値が大きく変化しました。

約二千九百年前、富士山東斜面が大崩壊し、巨大土石流「御殿場泥流」が発生し、三島市域の南半を埋め立て、やや南に傾く平らな土地を作りました。弥生時代以降、人々はこの平坦地に住み、三島溶岩末端から湧き出す水を水田・生活用水に活用し、「三島宿」を成立させました。火山の恵みを享受し、発展してきた三島宿の特徴をよく表しているジオポイント十カ所を、静岡県地学会東部支部の協力で選びました。三島宿の歴史は楽しいマンガで紹介します。今年是小浜池の水位も高くなっています。同時にぜひご鑑賞ください。



▲三嶋大社の大鳥居
マンガで描きました



小林一男(72才) 藤(69才)

石川 歩 (山田小6年)

わたしのおじいちゃんとおばあちゃんはとても元気です。家の庭で遊んだり、おでかけをたくさんしたりするのがとても楽しみです。

おじいちゃんは、ゴルフをやっていてたまに家の庭で教えてくれます。よく、庭の手入れをやってくれるので庭がとてもきれいです。

おばあちゃんは山登りやゴルフ、お花を育てることが好きで、富士山にいっしょに登りました。

これからも、明るく元気なおじいちゃんとおばあちゃんであってほしいです。

わたしの
おじいちゃんおばあちゃん

当番 いしかわ あゆさん

新型コロナウイルス感染症に関連した寄贈

善意ありがとうございます

問合せ：広報情報課 983・2620

■ 幼稚園・保育園・認定こども園などのために

加和太建設協和会様

ノンアルコール除菌水 250 本

■ 小中学校養護教諭のために

土佐谷薬局様

使い捨てゴム手袋 700 枚

■ 感染予防のために

芹澤さん

不織布マスク 2,000 枚

川村尚伸さん

不織布マスク 300 枚

有限会社メガネの三島・こどもメガネ専門店

Jack-o-o-様

フェイスシールド 100 枚

■ 医療や介護関係者、放課後児童クラブのために

静岡県飲食業生活衛生同業組合三島支部様

不織布マスク 2,000 枚

■ 錦田保育園のために

フロンティア・ヒューマン株式会社様

不織布マスク 200 枚

■ 青木保育園のために

青木保育園保護者 水口いづみさん

手作りマスク 85 枚

■ 北上小学校児童とスクールガードさんのために

北上小学校卒業生

不織布マスク 500 枚

■ 医療や介護関係者など必要な方のために

GORILLA TEA 様

不織布マスク 10,800 枚

■ 保育園のために

株式会社 ENEOS ウイング様

各園に不織布マスク 50 枚入り 2 箱

■ 児童センター利用者のために

深澤智春さん

子ども手作りマスク 109 枚

■ 医療機関に従事する関係者のために

東京電力労働組合静岡地区本部様

不織布マスク 10,000 枚

住まい工房 とうくり様

手指消毒用アルコールジェル 4 本

■ 高齢者施設や介護施設などに従事する関係者のために

レマコム株式会社様

不織布マスク 10,000 枚

■ 三島市の国際交流関係者や子供たちのために

在仙台カンボジア王国名誉領事館

名誉領事 田井進さん

手づくりマスク 1,000 枚

< 上記物品は 5 月 25 日から 6 月 16 日までの期間に寄贈頂いたものです >